

燃えるごみの減量に向けて、ミックスペーパーの分別にご協力ください。

出し方


① ミックスペーパーを分けよう!

紙類（詳しくは下記を確認）を捨てる時は、燃えるごみでは出さずに、分けて集めよう。

へらせっと ヒント

「紙マーク」がついているものは、すべてミックスペーパーとして出すことができるよ!


② 紙袋などに入れよう!



紙袋に入れてひもで縛るか、透明または半透明の袋に入れて「ミックスペーパー」と書いた紙を貼る。

③ 収集日に出そう!

毎月2回、指定日に地域の資源物置場に出してください。（各地域のカレンダーをご確認ください。）また、資源リサイクルセンターに持ち込むこともできます。



資源リサイクルセンターについて▶



主なミックスペーパー

<p>封筒</p>  <p>ビニールが付いたままでも出せます。</p>	<p>ラップ・トイレペーパーの芯</p>  <p>外箱や金具も一緒に出せます。</p>	<p>はがき</p>  <p>年賀状も出せます。</p>	<p>お菓きの箱</p> 	<p>ティッシュ箱</p>  <p>ビニールが付いたままでも出せます。</p>
<p>カレンダー</p>  <p>金具が付いたままでも出せます。</p>	<p>プリント・テスト・メモ用紙</p>  <p>ホッチキスが付いたままでも出せます。</p>	<p>中がアルミの紙バック</p>  <p>中が白色の場合は紙バックへ、洗って出してください。</p>	<p>薬の袋</p> 	<p>写真</p>  <p>アルバムのままでも出せます。</p>
<p>レシート</p>  <p>感熱紙（FAX紙）も出せます。</p>	<p>画用紙</p>  <p>絵具・クレヨンが付いたままでも出せます。</p>	<p>紙コップ・紙皿</p>  <p>汚れたものは燃えるごみへ。</p>	<p>紙袋</p> 	<p>チラシ</p> 

※これらは一例です。紙類は**ミックスペーパー**で出してください。
 ※個人情報が気になるときは、該当の部分を切り取って出すこともできます。

大切なお知らせ

令和4年10月から

プラスチック製 容器包装の 分別収集を開始します。

燃えるごみの減量にご協力ください。詳しくは中面をご確認ください。



プラスチック製容器包装の分別には、資源物指定袋が必要になります。

- 資源物指定袋は、「レジ袋タイプ」と「平袋タイプ」の2種類の袋があります。
- 令和4年9月中旬以降順次、指定ごみ袋取扱店の店頭に並ぶ予定です。
- 販売価格は、現在の燃えるごみ指定袋と同程度となる予定です。



お問い合わせ先

瀬戸市役所市民生活部環境課 ごみ減量係
 〒489-8701 瀬戸市追分町 64 番地の1 電話 0561-88-2674
 メール gomigen@city.seto.lg.jp FAX 0561-88-2664

令和4年10月から プラスチック製容器包装の 分別収集を開始します!

プラスチック製容器包装とは?

プラスチック製容器包装とは、食品などの商品の容器や包装で、中身の商品を取り出した(使った)後、不要となるプラスチック製のもの(ペットボトルを除く)をいいます。



プラマークが目印です!

プラスチック製容器包装の出し方

STEP 1 プラマークが付いているか確認してください。
 ※主な対象品目は裏面をご確認ください。
 なお、プラマークが付いていなくても対象の場合があります。(例) 発泡スチロール等

STEP 2 中身を使い切り、汚れを取り除いてください。
 汚れの付いているものは、軽く水洗いしたり拭き取ったりしてから出してください。
 ●汚れは見てわからない程度でかまいません。
 ●洗剤で洗っていただく必要はありません。
はがしにくいラベルはそのままかまいません。
汚れ、臭いが取れないものは燃えるごみに出してください。

STEP 3 月2回の紙類・布類の回収日に決められた資源物置場へ朝8時30分までに出してください。
 ●必ず資源物指定袋に入れて、「プラスチック製容器包装」の□にチェックをつけてお出してください。
 ●袋の口はしっかり結んでください。
レジ袋に入れるなど二重袋で出すのはやめてください。

ごみの出し方については、瀬戸市ホームページよりご確認ください。

プラスチック製容器包装の例

カップ・パック類 卵のパック カップ麺の容器 弁当の容器	トレイ類 白色トレイ・色付きトレイ	袋・ラップ類 お菓子等の袋 レジ袋
キャップ・ラベル類 ペットボトルキャップ ペットボトルラベル	ボトル類 しょうゆの容器※1	その他のプラスチック製容器包装 果物等のネット 発泡スチロール※2 薬の包装

※1. ペットボトルタイプもあります。 ※2. 指定袋に入る大きさにしてから入れてください。

× プラマークが付いているものでも汚れ、臭いが取れないものは燃えるごみに出してください

× プラスチック製容器包装では出せないもの

ビニールひも	スプーン・フォーク	ストロー	バケツ・洗面器
CD・ケース	おもちゃ	ハンガー	歯ブラシ

▶ 燃えるごみに出してください。

ライター、リチウムイオン電池、かみそり・はさみ、注射器

⚠ 危険なものです! 混入しないでください!

- ライター・リチウムイオン電池は、発火性危険物コンテナに入れてください。
- 金属製かみそり・はさみは、燃えないごみに出してください。(樹脂製固定タイプのかみそりは燃えるごみ)
- 注射器は、キャップを付けた状態で燃えるごみに出してください。

ペットボトルは、びん・缶・ペットボトルの回収日に専用ネットに入れてください。

お知らせその①

令和4年10月1日から、生ごみ処理機等の購入費用に対する補助制度を開始します。詳しくは、広報せと9月号または市ホームページ(QRコード)をご確認ください。



お知らせその②

令和5年9月1日からごみ処理費用の有料化を導入します。市民の皆様にごみ処理費用の一部を負担していただくこととなりますので、さらなるごみの減量に向けて、プラスチック製容器包装やミックスペーパーの分別に取り組みましょう!